

# 全労金2018春季生活闘争ニュース・第32号

《合意速報No. 16》

## 新潟労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

新潟労組は、3月27日14時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求						回 答							
		正職員	準職員				個別 嘱託職員	再雇用 嘱託職員	正職員	準職員				個別 嘱託職員	再雇用 嘱託職員
			A	B	フルタイムC	パートタイムC				A	B	フルタイムC	パートタイムC		
安定雇用	無期転換 登用制度	-	(実現)				-	-	-	(実現)				-	-
最低賃金		時間額1,000円、日額7,330円、 月額154,000円への引き上げ						時間額970円、日額7,120円、 月額149,400円への引き上げ							
基本賃金		月額3,000円の引き上げ				時給20円 の引き上げ	-	-	応じられない				応じら れない	-	-
一時金		4.8	3.0	3.0	1.5	月数換算 1.5	-	-	4.8	3.0	3.0	1.44	月数換算 1.44	-	-
昨年実績		4.8	3.0	3.0	1.44	1.44	-	-	4.8	3.0	3.0	1.44	1.44	-	-
雇用環境	ジョブリアン	(実現)				-	-	(実現)				-	-		
	年休積立	(実現)				-	-	(実現)				-	-		
	私傷病休職	-	継続協議中				-	-	継続協議中				-	-	
公正処遇	年休	-	正職員と同様				(実現)	-	準職員A・B、勤続3年以上の準職員 C、嘱託職員は要求通り 勤続3年未満の準職員Cは改善				(実現)		
	生休	-	(実現)				-	(実現)				-			
	母性保護	-	(実現)				-	(実現)				-			
単組独自要求		-	時間外労働の集計時間を正職員と同様				-	要求通り				-	-		

団体交渉において、金庫からは「先月の推進委員長会議や、今月にかけて開催されている各営業店の推進委員会の中で、会員に対し、今までの業績重視ではなく、行動目標に重きを置いた営業店の評価方法に変更した旨を伝えてきた。もちろん業績を上げていくことも重要ではあるので、その部分は会員の皆様に担っていただきたいとお願いした。業績評価を見直した理由は、他の金融機関と違う『労金職員』としての仕事の質を高めたためである。そのことが職員の仕事のやりがいに繋がると見て見直した。労金らしさを出し、他の金融機関との差別化を図り、10年・20年先も持続可能な経営ができるようにしたいと考えている。金庫がめざす方向と労組がめざす方向が違うものにならないことをお願いしたい」等と表明を受けました。

横田闘争委員長は、「今春闘の特徴は、組合員の総意のもとでベースアップを要求したことである。内容については、常務会で真摯に議論していただいたと認識している。そして、金庫からは、初任賃金の改善と部店長級の賃金引き下げが提案された。先日の

闘争委員会では、金庫提案では受け入れられないと決議した。今後、金庫がより良くなっているように、初任賃金の改定と部店長級の賃金引き下げについて、もっと丁寧に、他のやり方がないのかも含め、議論をする必要がある。これまでの交渉の内容と同じ結果であれば、時間を掛けて協議したからといって組合員の理解は得られるものではないと考えている。初任賃金の改定については、別途精力的に労使で協議を行うことに対し、労組としても協力したい。理事長の発言でもあった通り、労使の立場は違えど、一丸となって良い方向に向けていかなくてはならないと思っている。初任賃金改定にあたっては、①賃金の安易な切り下げ、②初任賃金20万円への引き上げ、③2019年4月改定、が前提での継続協議ではないことを確認した。お互い知恵を出し合って協議を進めたい」と等と表明しました。

単組は、要求に対し、求める回答は得られなかったものの、最低賃金は段階的な引き上げ、一時金は昨年度支給の維持、嘱託等職員の年休付与は一定の改善が図られたこと、等から基本合意を表明しました。

\*合意単組（12単組／27日22時10分現在）

中央・長野・沖縄・近畿・セントラル・東海・中国・中国(関連)・東海(関連)  
東北・東北(関連)・近畿(関連)・北海道・静岡・四国・新潟

以 上